

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年11月6日(火) 10:32～10:35 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

第27回の復興推進委員会を11月9日金曜日に開催します。

当日は、東日本大震災からの復興の状況に関する、復興庁から国会への報告案について説明し、委員から現地調査について報告するとともに、3県から復興の取組について報告をいただきます。

これらを踏まえて、意見交換をいただくこととしております。

復興推進委員会の詳細は事務局に御確認願います。

2. 質疑応答

(問) 福島県の内堀知事は、昨日の定例記者会見で、復興・創生期間後の復興財源、若しくは復興庁のあり方について御発言がありました。具体的には、大臣を引き続き政府に置いていただくことや、組織を置く場所について、協議を深めていきたいというような御発言がありました。来週にでも知事が直接こちらに参られて、意見交換したいという旨をおっしゃっていますが、現時点で大臣のお考えを聞かせていただければと思います。

(答) 復興・創生期間の間については、できるだけ全てのことをやり遂げるといふ、この気持ちは当初から変わっておりません。原子力災害の被災地域の復興再生には、中長期的な対応が必要でありますので、復興・創生期間後も国が前面に立って、取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

復興・創生期間後の復興の進め方については、今後様々な形で対応しなければならないものがあります。一つは、復興施策の進捗の状況、さらには復興・創生期間後に対応が必要な課題、こういったものを現在、年内に整理をして、年度内に一定の方向性を示してまいりたいということでもあります。

その上で、内堀知事から要望等ありましたけれども、基本的には来週、具体的な日程はまだ調整中でございますけれども、内堀知事とお会いした段階でいろいろとお話を聞いて、その上で対応を決めていきたいというふうに思っております。

(以上)